

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての従業員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 6 月 1 日～2027 年 5 月 31 日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標

整備職の採用者に占める女性の割合を 25%以上とする

<実施時期・取組内容>

- 2024 年 6 月～ 女性整備士が働ける環境を整備するため、事業所内に女性専用施設の
環境を整える。
- 2025 年 4 月～ 就業規則の整備を行う。
- 2025 年 5 月～ 女性の採用拡大に向け、ハローワーク等で求人を行う。